

岡崎小児科医会では「発達フォロー協力医」として開業小児科医がスクリーニング的な機能と1次医療を行い2次の専門病院との役割分担をするシステムが作られています。今後、地域で子どもを診るために岡崎市のシステムをお手本として各地区でも同じようなシステムを構築するお手伝いが出来ればと考えています。

留意点についてもいくつか挙げていましたが、緊急の課題は臨床総合医と小児科開業医との関係です。19番目の専門医として新たに認められた臨床総合医がいよいよ動き出します。厚生労働省は臨床総合医の研修内容として総合的な医療が出来るように「内科、外科及び救急部門（麻酔科を含む。）、小児科、産婦人科、精神科及び地域保健・医療」の研修プログラムを組み込むよう要求しています。臨床総合医を育てて過疎地を中心とした地域に送り込むことによって医師の不足と偏在を補う主旨です。臨床総合医が増えてくると少子化の影響で子どもが減りつつある中小都市においては、今後通常の一般小児診療だけでは生き残っていけなくなる可能性があります。今後小児科医が生き残っていくためには小児科医ならではの地域社会に溶け込んだ小児科医のアイデンティティが必要になります。そのために日本小児科医会では「地域総合小児医療認定医」という認定制度を推奨し小児科医のアイデンティティを具体的な形にすることを目指しています。

以前から日本小児科医会では「小児保健法」の成立を目指して来ましたが、年月を経て見直しを行った結果、新たに老人保健法の子ども版としてではなく胎児期から新生児期、乳幼児期、学童期、思春期を経て次世代を育成する成人期まで至る「人のライフサイクル」の過程に生じるさまざまな健康問題を包括的に捉え、これに適切に対応するために必要な法律として「成育基本法」を位置づけその制定を目指すことになりました。法律が制定されれば子ども自身が健全に成長していけるような環境作りと、子育てを社会全体で支えていくシステム作りが法律の裏付けを持って行われるようになります。国会には支援していただける議員団も出来て設立に向けて明るい見通しがあります。

その他にも「学校医と産業医との関係」、「子どもの虐待」、「子どもの貧困」等問題は山積ですが、子ども達のために地域の小児科医として皆様方と知恵を出し合いながらまずは目前の問題から解決して行く医師の集団としての小児科医会の一員でありたいと思います。是非とも御協力をよろしくお願い致します。